

2026年12月からイデコがパワーアップします

ポイント ①

毎月の拠出限度額がアップします

加入資格

拠出限度額(月額)

第1号被保険者
任意加入被保険者（自営業者など）



68,000円
国民年金基金と合わせて
68,000円が上限

75,000円
国民年金基金と合わせて
75,000円が上限

第2号被保険者
(会社員など)



会社が企業年金を
実施していない会社員

23,000円

会社が企業年金を
実施している会社員

20,000円
企業年金と合わせて
55,000円が上限

62,000円
企業年金と合わせて
62,000円が上限

お手続き(事前受付期間)

☒ 北陸銀行ホームページ（書類の請求）

事前受付はこちらから



※右記ページから詳細
(受付期間・ご提出書類等)をご確認ください

⚠ 窓口での事前受付対応は行っておりません

お手続き(2026年12月1日以降)

☒ **e-iDeCo（オンライン手続き）**

おすすめ

お手続きの詳細は裏面をチェック🔍

☒ コールセンター(書類の請求)

下記のコールセンターまでお問い合わせください

☒ 北陸銀行 本支店窓口

ポイント ②

70歳になるまで掛金の拠出が可能になります

【現在の加入要件】

- ・国民年金被保険者の方
- ・老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付を受給していない方

国民年金
被保険者

第1号、第3号
被保険者

国民年金被保険者以外

任意加入
被保険者

第2号被保険者

60歳

65歳

70歳

75歳

【加入可能年齢の引き上げ要件】

- ①iDeCo加入者
 - ②iDeCo運用指図者
 - ③企業年金からiDeCoに移換する方
- ・上記の①～③いずれかに該当する方であって、
老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付を受給して
いない方等が対象です
※拠出限度額(月額)は原則62,000円です

※令和11年12月までは、上記要件に該当しない60歳～70歳未満の方であっても、新たにiDeCoに加入することができます。
(老齢基礎年金を受給している方等、一部の方は除きます。)

お手続き(2026年12月1日～)

加入可能年齢引き上げに伴うiDeCo加入のお手続きは、12月1日以降にコールセンターもしくは窓口まで
お問い合わせください

⚠ 事前受付は行っておりません

本件に関するお問い合わせ

北陸銀行確定拠出年金コールセンター
0120-401-806

★コールセンター業務は、みずほ銀行に業務委託しています。

平日:9時～21時 土日:9時～17時